

2. サプライチェーン全体において生物多様性を主流化する

(1) 生産の現場において生物多様性を主流化する

1) 農業（つづき）

③水田や水路、ため池等の水と生態系のネットワークの保全の推進

多面的機能支払

・多面的機能の発揮のための地域の共同活動や、地域資源の質的向上を図る共同活動を支援。



農地法面の草刈り



水路の泥上げ



水田魚道



生きもの調査

中山間地域等直接支払

・中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、将来に向けて農業生産活動を維持するための活動を支援。



山形県大蔵村



千葉県鴨川市



長崎県長崎市

④生物多様性保全をより重視した畜産業の推進

(国産飼料の増産・利用のための体制整備)

・輸入飼料に依存した畜産から国産飼料に立脚した畜産への転換を推進。

・(飼料自給率)
2030年度 34%



国産飼料用とうもろこし

(家畜排せつ物の利活用の推進)

・高品質な堆肥生産を通じた広域流通の推進、メタン発酵によるエネルギー利用、発酵残渣の液肥利用の推進等により家畜排せつ物の利活用を推進。



強制発酵による高品質な堆肥生産

・(家畜排せつ物の利用率) 2025年度 約90%

(草地の整備・保全・利用の推進)

・放牧の推進や草地の整備、公共牧場等の放牧地の整備等に対する活動を支援。



放牧の推進

⑤都市農業の推進

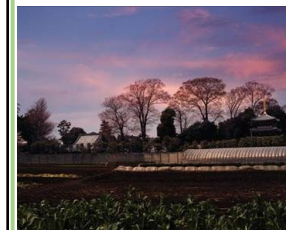
・新鮮な農産物を供給する機能だけではなく、緑地などの自然空間を提供して環境や景観を維持する機能や、環境保全の機能、市民農園等による農業体験の場を提供する機能等を有する都市農業を振興。身近に生き物とふれあえる空間づくりを推進。



新鮮な農産物を供給



農業体験の場の提供



良好な景観の形成



環境の保全

2. サプライチェーン全体において生物多様性を主流化する

(1) 生産の現場において生物多様性を主流化する

2) 森林・林業

生物多様性を含む森林の有する多面的機能の発揮を図るため、森林・林業基本計画をふまえ、適切な森林の整備を推進。

① 森林の整備・保全を通じた生物多様性の保全

(多様で健全な森林の整備)

・長伐期化、針広混交林化等による多様な森林づくりを推進。



長伐期林



針広混交林

・伐採後の確実な再造林を実施。



植栽作業

・国有林における公益林としての適切な施業を実施。



育成単層林からの誘導イメージ

(天然林や希少野生生物等への対応)

・森林生態系の保全及び復元、希少な森林生態系の保護管理に取り組む。



天然林保護のためのシカ防護ネット設置
(九州森林管理局)



保護活動対象のレブンアツモリソウ
(北海道森林管理局)

(国有林野における広範囲できめ細かな森林生態系ネットワークの保護・管理)

・広範できめ細やかな森林生態系ネットワークの保護・管理に努める。



小笠原諸島森林生態系保護地域
(関東森林管理局)



四国山地緑の回廊
(四国森林管理局)